

○各医療圏の救急医療体制について

- **休日急患診療所・当番医等（太字）** が開いている時間帯は、そちらをご利用ください。
- 診療時間、科目等が変更になる場合がありますので、**必ず事前に医療機関に電話確認の上で受診してください。**
- これとは別に、和歌山県救急医療情報センターでは24時間体制で医療機関の案内を行います。
また、子供の急病の際には、子ども救急相談ダイヤル（#8000）をご利用ください。



■ 和歌山県救急医療情報センター【電話案内】

TEL：073-426-1199（24時間対応）

受診可能な医療機関を案内しています。

※歯科の診療時間外案内は行っていません。

■ わかやま医療情報ネット【WEBサイト】

URL：<https://www.wakayama.qq-net.jp/>

県内の医療機関情報を紹介しています。



■ 子ども救急相談ダイヤル（#8000）

TEL：#8000（プッシュ回線・携帯電話）

073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）

相談時間：平日19:00～翌9:00 土日祝日 9:00～翌9:00

夜間・休日に、子供が急病になったとき、
すぐに病院に行った方がいいのかどうか
看護師（必要に応じて医師）が相談に応じます。
※医療機関案内は行っていません。



～医療機関を受診する際のお願い～

※体の調子が思わしくない時は、症状が重くなる前に早めの受診を心がけましょう。

※なるべく医療機関の「通常の診療時間内」に受診しましょう。

（救急医療は緊急時の対応に備えているため、限られた医療スタッフで診察しています。
検査や薬など「通常の診療時間内」の方が診療体制が整っています。）



【問い合わせ先】
医務課 地域医療班
担当：西崎、安居
TEL 073-441-2604